



旭市

第46号
2017年6月30日

社協だより

編集発行
社会福祉法人
旭市社会福祉協議会
旭市横根3520番地
TEL.0479 (57) 5577
FAX.0479 (57) 2836
URL www.asahi-shakyo.jp
e-mail: asahi-shakyo@cpost.plala.or.jp



ミニデイサービスをご存知ですか？

社会福祉協議会では、通所型デイサービスA型事業として「ミニデイサービス」を週に1回開催しています。現在14名の方が、毎週金曜日に元気に通所してきます。皆さんお元気で、ほとんどの参加者が皆勤賞です。高齢になると、身体を動かすことが面倒になったりしますが、参加者の皆さんには、負担なく自然に身体が動くようなゲームなどを取り入れながら、レクリエーションを行っています。利用できる対象の方は、介護保険の認定で「事業対象者」(65歳以上の方のみ)と認定された方が「要支援1」・「要支援2」と認定された方が対象になります。

ご興味のある方は、旭市地域包括支援センターか、社会福祉協議会へご相談ください。



大漁節の音楽が流れると、皆さん自然に手足が動き出しちゃいますね!

社会福祉協議会の事業

今日の社会福祉を取り巻く情勢は、少子・高齢化が叫ばれるなか、旭市においてもこの問題は急速に進行しています。高齢化率は28.4%、少子化についても出生者数は30年前に比べ半減しています。

このような状況のもと、地域の福祉ニーズが複雑化・多様化しており、福祉サービスの中核的な担い手として、これまで以上に地域社会に貢献していくことが期待されています。

また、社会福祉法人の大改革も行われ公益性・非営利性を持った組織として、運営の透明性を確保することや組

織経営のガバナンスを強化していくことが求められています。

平成29年度は、第3次旭市地域福祉活動計画の実行初年度であり、「地域で支えあい誰もが生きがいを持てるまちづくり」の基本理念を実現するため、この計画で掲げた基本目標である、地域福祉文化の醸成、参加型福祉のまちづくり、安全・安心なまちづくりの実現に向けて会員である市民の皆さん、関係機関・団体等と連携を図り積極的に取り組んで参ります。

地域福祉文化の醸成

市民一人ひとりに、地域福祉の考え方が浸透することを目指し、あらゆる機会をとらえて福祉教育を推進するとともに地域の交流や見守りが活性化するように支援し、地域福祉文化を醸成します。

参加型福祉のまちづくり

地域に住むすべての市民が、地域福祉の担い手として活躍できる地域を目指し、人材の発掘・育成を進めるとともに、地区社会福祉協議会や、民生委員・児童委員、地域福祉団体など、関係組織との連携を充実し、参加型福祉のまちづくりを進めます。

安全・安心なまちづくり

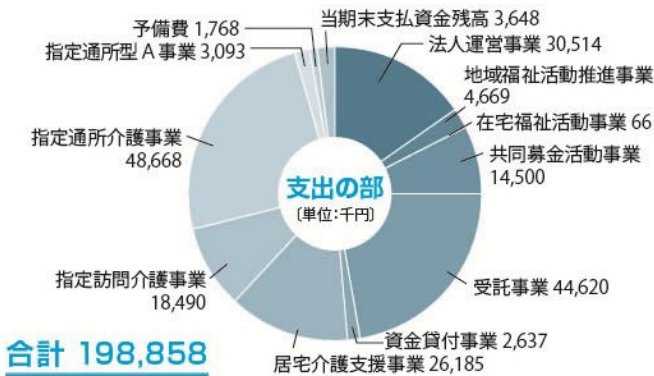
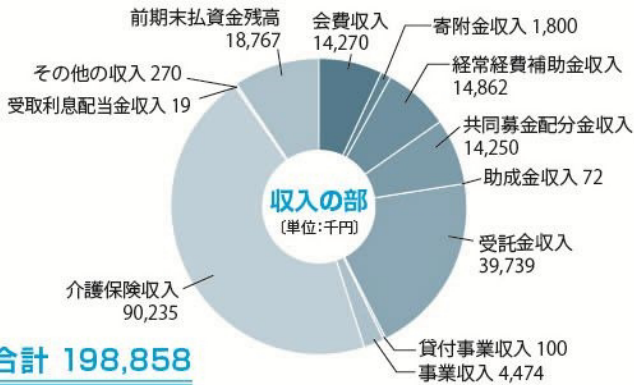
安全・安心な環境のもと、地域に住む誰もが健康で快適な生活を送れる地域を目指し、情報提供や各種サービスの充実、防災体制の充実など、安全・安心なまちづくりを進めます。

主な事業

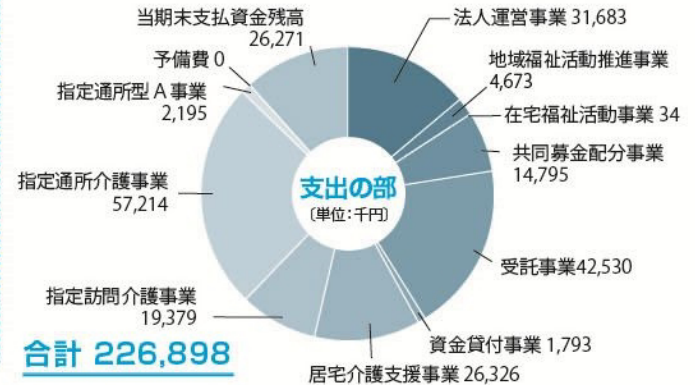
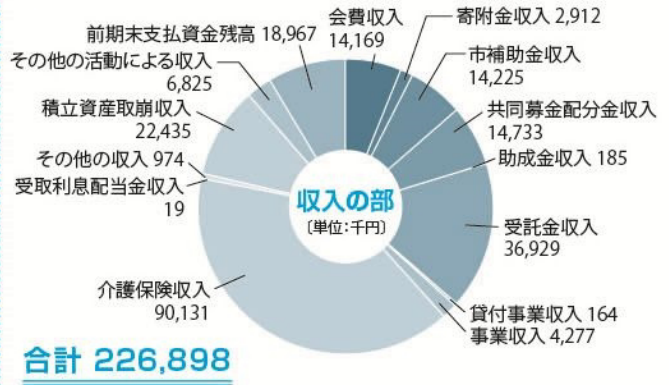
- 法人運営並びに連絡調整
- 企画・普及・広報・宣伝事業
- 組織強化事業
- 心配ごと相談事業
- 交通遺児対策支援事業
- ボランティア促進事業
- 一般募金配分事業
- 歳末たすけあい援護事業
- 助成事業
- 福祉教育推進事業
- 日常生活用具貸出事業
- フードバンク事業
- 日常生活自立支援事業(県社協受託事業)
- 外出支援サービス事業(市受託事業)
- 敬老事業(市受託事業)
- 在宅介護支援センター事業(市受託事業)
- 施設管理事業(市受託事業)
- 生活困窮者自立支援事業(市受託事業)
- ほのぼのヘルプサービス事業
- なごみデイサービス事業
- 善意銀行
- 生活福祉資金(県社協受託事業)
- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 通所介護事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス
- 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス
- 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスA
- 千葉県共同募金会旭市支会事務局
- 「小さな親切」運動旭市支部事務局



平成29年度社会福祉協議会予算



平成28年度社会福祉協議会決算



夏休みボラ体験スクールを開催します!!

前年度開催し好評を頂いた「夏休み学生ボラ体験スクール」を今年度も開催します。

お年寄りについてのお話(認知症サポーター養成講座)や車いす体験、手話体験など、気軽に参加できるプログラムを用意して、皆さんの参加をお待ちしています。

今年度は親子で参加もOKです。親子でも友達同士でも、ご興味のある方はぜひお申込みください。

日時/平成29年7月23日(日)午前10時30分～午後3時15分
場所/飯岡保健福祉センター

対象者/市内在住・在学の小学校4年生～高校3年生、保護者
参加費/無料

定員/30名(定員となり次第締切とさせていただきます。)

持ち物/筆記用具、飲み物、非常食で足りない場合の昼食

その他/本会でボランティア保険に加入します。

参加者の声

車いすや手話体験は、普段できないので貴重な体験になりました。

車いす体験では説明だけでなく、実際に乗って学べたのでよかった。手話体験も、あいさつなどの基本からだったので、スムーズに覚えられた。

ジェスチャーゲームで、どのように表現したら伝わりやすいか考えるのが楽しかった。

動いたり、ゲームをしたりすることで、最後まで飽きずに楽しむことができた。



昨年の車いす体験の様子です。



社会福祉協議会の役員改選が行われました

再任のご挨拶

旭市社会福祉協議会

会長 埴 政美

私は、この度の社会福祉法の改正に基づいて、本会の定款変更等が本年度から施行されることに伴う役員改選が行われ、理事の皆様方のご推挙とご賛同を賜りまして、再度会長の要職を拝命いたしました。

これまでの役員経験を踏まえ、社会福祉協議会の目的である『地域福祉の推進』の充実及び本会の円滑な運営と発展に向け、その職務を全うするよう努める所存でございます。

現在、旭市においても過去に例のない少子高齢化が進行しはじめ、これに加えて一人ひとりの価値観や生活様式の変化などにより、地域を取り巻く環境は大きく変化し、一人暮らしの高齢者・介護や子育ての悩み問題など、福祉に対するニーズも多様化しております。

また、東日本大震災では千葉県内で唯一、大地震・液状化の他に津波などによる大きな被害を受け、市民同士や

ボランティアの協力と支援など、人と人の助け合いや支え合いが如何に大切なのか身をもって感じさせられました。

このような現状を捉え、社会福祉法第107条の規定による旭市の第3次地域福祉計画と旭市社会福祉協議会の地域福祉活動計画が一体的な5カ年計画として策定され、人と人とのつながりを基本とした「地域の助け合いによる福祉」を推進し、すべての住民と福祉事業者等が相互協力して、地域福祉の推進を実践的に活動・行動を行うために、『地域で支え合い 誰もが生きがいを持てるまちづくり』を基本理念のもとで推進と展開をしております。

一方、介護保険事業(ケアマネジメント・デイサービス・ヘルパー事業等)を中心とした福祉サービスの提供による事業については、利用者やその家族に支持されるようスタッフと共に切磋琢磨しながら進めたいと思っております。

今後も、市民の皆様の信頼と期待に応えるために、役員と職員が丸となり、市民の参加・福祉サービスの提供による福祉のまちづくりの推進に努めてまいりますので、皆様のお力添えを心からお願いして就任のあいさつとさせていただきます。

旭市社会福祉協議会新役員【理事・監事】決定!

社会福祉法等の一部を改正する法律の施行により、新制度施行前の役員は自動的に新制度施行後の役員となりますが、新法施行後最初の定時評議員会終結の時をもって、任期が満了となり新役員が選任されました。

定款も改正され理事の定数は、9名以上11名以内(改正前15名)に変わり、3箇月に1回以上理事会が開かれることになりました。また、会長には埴政美理事、副会長に平澤つぎ子理事と宮原壮六理事がそれぞれ選出されました。

【理事】

選出区分	氏名	選出区分	氏名
民生児童委員協議会	伊藤 和男	地区社会福祉協議会	曾根 勝也
民生児童委員協議会	鶴澤 正二	地区社会福祉協議会	加藤 芳雄
学識経験者	埴 政美	学識経験者	宮原 壮六
学識経験者	平澤 つぎ子	学識経験者	伊藤 芙美子
区長会	堀江 通洋	ボランティア団体等	平野 嘉一
社会福祉施設	田邊 波津枝		

任期は、平成29年5月29日開催の定時評議員会の終結の時から2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

監事の定数も、3名以内(改正前2名)に変わり、監事は理事会へも出席することになります。

【監事】

選出区分	氏名	選出区分	氏名
学識経験者	森川 嘉也	学識経験者	諸持 耕太郎

任期は、平成29年5月29日開催の定時評議員会の終結の時から2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

評議員会は議決機関、評議員選任・解任委員会を新設

社会福祉法等の一部を改正する法律の施行により、評議員会は、法人運営に係る重要事項の議決及び役員等へのけん制機能を持つ必須機関となって、定款も改正され定数が19名以上21名以内(改正前31名)に変わり、消防団が加わりました。

また、重要な立場となる評議員の選出は、理事会が評議員選任候補者の推薦を行い、中立的な立場にある外部の方が参加する新たな評議員選任・解任委員会が新設され、理事会から識見・適正等の説明を受けた上で、この委員会の決議により選任されることになりました。

【社会福祉法人旭市社会福祉協議会評議員選任・解任委員(新設)】

選出区分	氏名	選出区分	氏名
外部委員	佐藤 芳民	監事	森川 嘉也
外部委員	石田 禮子	事務局員	高埜 登
外部委員	椎名 記美子		

任期は、選任(平成29年4月1日)後4年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

【社会福祉法人旭市社会福祉協議会評議員】

選出区分	氏名	選出区分	氏名
民生児童委員協議会	吉野 政治	身体障害者福祉会	加瀬 正子
民生児童委員協議会	平野 修司	母子寡婦福祉会	加瀬 和子
地区社会福祉協議会	川口 勝善	相談員	加瀬 喜久
地区社会福祉協議会	佐伯 洋子	商工会	椎名 正良
学識経験者	宮内 孝一	青年会議所等	土川 峰弘
学識経験者	菅生 誠	保健推進員	渡辺 清江
ボランティア団体代表等	赤谷 壽子	福祉教育推進機関	横山 昌弘
ボランティア団体代表等	海上 敏子	消防団	鈴木 格
社会福祉施設	石毛 敦	行政機関の職員	角田 和夫
社会福祉施設	八田 宗玄	行政機関の職員	浪川 恭房
老人クラブ連合会	向後 政子		

任期は、選任(平成29年4月1日)後4年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

第1回 男の料理教室開催!!



「自分で料理が出来れば良いな…」 「レパートリーをもっと増やしたいな…」と普段から考えている男性の皆さん!料理の楽しさを一緒に体験してみませんか?!

これまで、まったく料理経験がなく、包丁を握ったこともない方でも大歓迎です。是非この機会に料理教室に参加していただき、楽しみながら料理の腕を上げてみませんか。

なんだか初めて聞くメニューですね!!
ご興味をそそりましたら、一度参加してみませんか?

第1回目のメインデッシュは

「ピーマンのえび肉詰」です。



第1回 料理教室詳細

日時：平成29年7月13日(木)

9時30分～13時

場所：いいおかユートピアセンター

参加対象：市内在住男性

参加費：500円

定員：20名(先着順)

申込先：旭市社会福祉協議会(57-3133)

皆さまのご参加をお待ちしております。
なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

旭市社会福祉協議会職員を募集いたします

職 種	募集人数	応募期限	身 分	採用予定
看 護 師 (准看護師でも可能)	1名	随 時	臨 時 職 員 ※5日/週のフルタイム可能な方	随 時
介護支援専門員 (ケアマネジャー)	1名	7月14日	正 規 職 員	8月1日
保 健 師	1名	12月15日	正 規 職 員	平成30年4月1日

【申込み先】

応募要件／それぞれの資格と普通運転免許取得者
勤務場所／社会福祉法人 旭市社会福祉協議会
提出書類／履歴書(写真添付)

〒289-2712 旭市横根3520番地(飯岡福祉センター)
社会福祉法人旭市社会福祉協議会 ☎57-5577
※待遇等詳しくはお問い合わせください。

ご寄付ありがとうございました

5月末までに次の方々から当会へご寄付をいただきました。心温まる浄財は社会福祉事業で有効に使わせていただきます。ありがとうございました。(敬省略・順不同)

- 合同歌謡会 ● 旭市文化協会芸能部 ● 歌謡旭クラブ ● (株)ステップ ● 3.11を継承する集い実行委員会 ● (株)ウェラ
- 日蓮宗千葉県東部宗務所 ● 一隅を照らす運動北総教区 天台宗北総教区宗務所

みなさんフードバンクってご存知ですか？

昨今テレビや新聞等で取り上げられているフードバンク。みなさんも一度くらいは耳にしたことがあるのではないのでしょうか。包装の破損や印字ミス、賞味期限に近づいた等といった理由から、品質には問題がないにも関わらず廃棄されてしまう食品・食材を企業や個人等から引き取り、必要としている福祉施設・団体等や生活困窮者へ無償で提供する活動です。食品ロスを削減し、企業や個人の社会貢献を推進することで、食品の確保が困難な方々の役に立つという新しい食のリサイクルの形でもあります。

● 寄付いただきたい食品

- ・穀類(お米・麺類・小麦粉等)・菓子類
- ・保存食品(缶詰・瓶詰等)・飲料
- ・乾物(のり・豆など)・調味料各種、食用油
- ・ギフトバック(お歳暮・お中元等)

※詳細は社会福祉協議会までお問合せください。

● 注意いただきたい点

- ①賞味期限が明記され、かつ期限の長いもの
- ②常温で保存可能なもの
- ③未開封なもの
- ④破損で中身が出ていないもの
- ⑤お米は前年度産に限り(玄米可)
- ⑥アルコール類は受け付けておりません

食品・食材の流れ



心配ごと相談所

社会福祉協議会では、悩みごとや心配ごとの相談を受け付けています。

今年4月からは、海上ふれあいサポートセンターに代わり、飯岡福祉センターで相談を受け付けております。お待たせすることが無いよう、お電話でのご予約をお願いします。(☎57-3133)

なお、相談は無料となりますので、お気軽にご相談ください。



場 所	期 日	時 間
飯 岡 福 祉 セ ン タ ー	第 1・3 水 曜 日	午後1時30分～午後3時30分
旭 市 青 年 の 家 2 階	第 2・4 水 曜 日	午前10時～午後3時

※月に4回、水曜日に開催します。ただし、水曜日が祝日の場合は翌日となります。※12月25日から1月7日は休所となります。